

リウマチ膠原病通信(第7回)



・今回は「**ワクチン接種**」についてのお話です。

・関節リウマチ患者様は一般的に感染症のリスクが高いです。これは、関節リウマチの免疫異常によるものの他に、関節リウマチに使用される薬の多くは免疫力を低下させる働きがあるため、薬によって関節リウマチが改善すると、免疫が抑えられた状態となるので、細菌やウイルスなどの感染症にかかりやすくなるという理由が挙げられます。このため、感染症対策の一つとしてワクチン接種が有効であり、推奨されています。

●ところで・・・ワクチンは大きく2つに分けられます！⇒**生ワクチン**と**不活化ワクチン**です。

① **生ワクチン**：生きた細菌やウイルスの毒性や発病力を弱毒化させて作ったワクチンです。

弱毒化させているだけで、生きた細菌やウイルスと投与しますので、

メトトレキサートを内服中の患者様や生物学的製剤を使用中の患者様



は受けることが出来ません。生ワクチンの種類としては水痘、麻疹・風疹混合、BCG、おたふくかぜ、

ポリオなどがあります。

② **不活化ワクチン**：細菌やウイルスを殺して毒性を無くし、免疫をつけるのに必要な成分を取り出し

ワクチン化したものです。不活化ワクチンは、関節リウマチ患者様

においては治療内容にかかわらず接種可能なワクチンです。



不活化ワクチンの種類としては肺炎球菌、インフルエンザ、B型肝炎などがあります。

・今回のリウマチ通信では、不活化ワクチンで呼吸器感染症を予防する「インフルエンザワクチン」、「肺炎球菌ワクチン」と、今後不活化ワクチンが発売予定の帯状疱疹を予防する「水痘・帯状疱疹ワクチン」

を取り上げます。

●インフルエンザワクチン



・インフルエンザワクチンは、毎年流行しそうな種類を予測して製造されます。

予測が必ず当たるとは限りませんが、ワクチンを接種していれば、

インフルエンザに感染したとしても発症を予防し、重症化を防ぐというメリットがあります。

・予防接種をする時期には注意が必要です。インフルエンザワクチンの効果が出るのは、接種後 2 週間程度経過してからです。インフルエンザの流行時期は通常 12 月～3 月頃で、1～2 月頃に流行のピークとなるため、11 月中に接種するのが一般的と言われてきました。しかし、最近は暖冬などの影響で流行時期がずれてしまう場合があります。インフルエンザワクチンの効果は 5 カ月程度で切れますので、長期の天気予報を確認しながら接種時期を考えましょう。

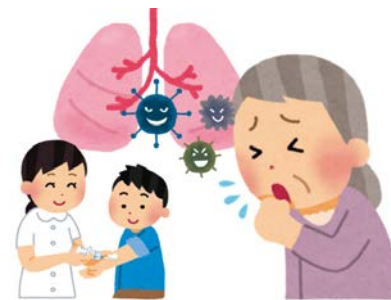
・関節リウマチ患者様は一般的にインフルエンザとその合併症のリスクが増加することが分かっています。関節リウマチの治療内容により、インフルエンザワクチン接種後の抗体価は少し付きにくい場合がありますが、発症予防や重症化予防のメリットを考えて、インフルエンザワクチン接種はガイドラインでも強く推奨されています。



●肺炎球菌ワクチン

・現在、肺炎は日本人における死因の第3位となっています。

(1位：悪性腫瘍、2位：心疾患、3位：肺炎、4位：脳血管疾患)



・高齢者の肺炎球菌感染症は2014年10月から定期接種対象疾病になっており、これに対する「23価

肺炎球菌ワクチン」は高齢者の肺炎球菌性肺炎の予防とその死亡率

の有意な減少効果が報告されています。このため2015年より、

① 65歳以上の者及び、② 60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓

もしくは呼吸器機能またはHIVによる免疫の機能に障害を有する者

が定期接種対象者となっています。公費助成制度がありますが、

定期接種の開始時期などの詳細は自治体によって異なるため、お住いの市町村へお問い合わせ下さい。

・肺炎球菌ワクチンの効果は5年程度持続します。2回目以降の再接種は前回接種から5年以上空けて

行う必要がありますので、接種した日を覚えておくようにしましょう。

・再接種の場合は定期接種の対象に含まれていないので、任意接種(公費負担なし)となります。

・関節リウマチ患者様においても、メトトレキサート内服中では健康人よりも少し抗体が付きにく

いですが、肺炎球菌ワクチンで得られるメリット(肺炎球菌性肺炎の発症予防、重症化の防止)とそ

の安全性の観点から接種が推奨されています。

高齢者用肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成26年10月から肺炎球菌ワクチンの定期予防接種が始まります。この予防接種は通常月に生年月日で定期接種の対象者が決まっています。平成26年度の対象に該当する方に、今回のお知らせをお送りしています。

あなたは、平成26年度の定期接種の対象者です。

(接種点では、お住まいの自治体の指定した接種点で、お住まいの自治体の保健センターで接種することができます。)

① 肺炎球菌性肺炎球菌ワクチン(「ニューモバックス」)

② 「ニューモバックスNP」の予防接種を受けたことがなく、接種を希望の方は費用が一部免除いたしますので、実施期間中に自治体接種場でお申し込みください。

(※87年の誕生日の誕生日に属してください)

「肺炎球菌ワクチンとは」

肺炎は日本人の死因の第3位。高齢者は重症化しやすく、死者の約9割は肺炎によるものです。お住まいの自治体の保健センターで接種することができます。この予防接種は、お住まいの自治体の保健センターで接種することができます。1回の接種で約1000円が助成されます。

実施期間 平成26年10月1日～平成27年3月31日

注意 このワクチンを接種した後も、通常2～3週間経過後に接種記録簿に接種記録が記入されます。お住まいの自治体の保健センターで接種記録簿を確認してください。

平成26年度

高齢者用肺炎球菌予防接種 接種券

氏名 〇〇〇〇 様

生年月日 昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日

予防接種番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

平成26年 9月 26日 副市長 藤田 昭

自己負担額 4,000円 接種回数 1回

●接種券外(内訳)の委託医療機関で接種を受ける場合に、自己負担額が異なります。

●平成26年10月1日の誕生日において予防接種記録簿等に属する対象者となる方は、お住まいの自治体の保健センターへお申し込みの上、お住まいの自治体で接種してください。(お住まいの自治体の保健センターへお申し込みの上、お住まいの自治体で接種してください。)

●生活保護受給者の方は、「生活保護受給者証」または「被保護者証(副都庁)」の提示が必要となります。

利用方法 委託医療機関に直接または電話で予約の上、お受けください。

●自治体接種場(保健センター)で接種する際は、接種記録簿センターへお申し込みの上、お住まいの自治体で接種してください。委託医療機関に直接または電話で予約の上、お受けください。

持ち物 ●このワクチン(接種記録簿(接種記録簿)・接種記録簿など)と、生年月日及び健康保険番号(自己負担額)

対象者へ送られるお知らせの見本

●帯状疱疹ワクチン

・一般的に「帯状疱疹」とは、体の左右どちらか一方にピリピリとした痛みを伴う帯状の水ぶくれ(水痘)が出来る病気です。子供の頃にかかる「水ぼうそう」のウイルスが神経の中に潜伏し、大人になってから体の免疫力が低下した時にウイルスが増殖して症状が出ます。50歳代から発症率が増加し、80歳までに3人に1人が経験する感染症です。



・帯状疱疹が治癒した後も、「持続的に焼けるような痛み」「一定の時間で刺すような痛み」といった帯状疱疹後神経痛を合併することがあります。帯状疱疹の合併症としては最も頻度が高く、3ヵ月後で7～25%、6ヵ月後で5～13%の人が合併しているという報告があります。

・健常人における帯状疱疹発症率と比較して関節リウマチ患者様では治療内容に関わらず約2～5倍程度増加し、その主な危険因子は年齢とステロイドの内服と言われています。

・現在使用されている「水痘ワクチン(帯状疱疹ワクチン)」は生ワクチンであるため、安全性に問題があり、すでにメトトレキサートや生物学的製剤で治療中の関節リウマチ患者様は接種出来ません。

・現在、帯状疱疹ワクチンはインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンと同じ不活化ワクチンが販売承認申請されており、その発売が待たれています(筋肉注射で、初回注射後、2～6ヵ月の間をあけて2回目の注射を打ちます。インフルエンザワクチンと同時期の接種も可能です)。帯状疱疹の発症を抑制するだけでなく、帯状疱疹後神経痛の合併も減少させることが示されました。今後、治療中の関節リウマチ患者様の帯状疱疹とその合併症予防が可能になると期待されています。

